

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年5月26日
【事業年度】	第15期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月
売上高 (千円)	5,643,143	7,774,172	9,040,270	6,991,115	5,229,995
経常利益 (千円)	558,360	894,113	1,028,718	651,524	146,314
当期純利益 (千円)	325,079	528,772	607,607	377,738	44,794
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	528,843	1,446,921	1,446,921	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数 (株)	26,550	59,863	59,863	59,863	59,863
純資産額 (千円)	1,504,822	3,869,749	4,405,520	4,711,423	4,678,200
総資産額 (千円)	5,670,881	8,568,817	7,748,900	6,793,496	6,811,137
1株当たり純資産額 (円)	56,678.80	64,643.42	73,593.38	78,703.42	78,148.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	1,200 (-)	1,200 (-)	1,200 (-)	400 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12,244.04	9,901.55	10,149.96	6,310.04	748.29
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	45.1	56.8	69.3	68.6
自己資本利益率 (%)	24.1	19.6	14.6	8.2	0.9
株価収益率 (倍)	29.64	31.51	17.89	18.11	116.53
配当性向 (%)	-	12.1	11.8	19.0	53.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	617,924	739,071	542,584	1,157,606	10,662
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,542,376	1,322,683	559,317	659,279	266,287
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,141,040	2,470,083	1,833,746	496,800	1,638
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	544,838	2,431,309	580,830	582,356	328,370
従業員数 (人)	59	73	86	86	88

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期は関連会社が存在しないため、また、第12期以降は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額1,200円には、市場第一部指定記念配当200円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第12期に平成19年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年6月	土壤汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年3月	水質・土壤分析事業に進出。
平成14年9月	土壤汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年2月	プラント部門閉鎖。
平成15年4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。部門別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理部門・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社の特徴です。

(土壌調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

(土壌処理部門)

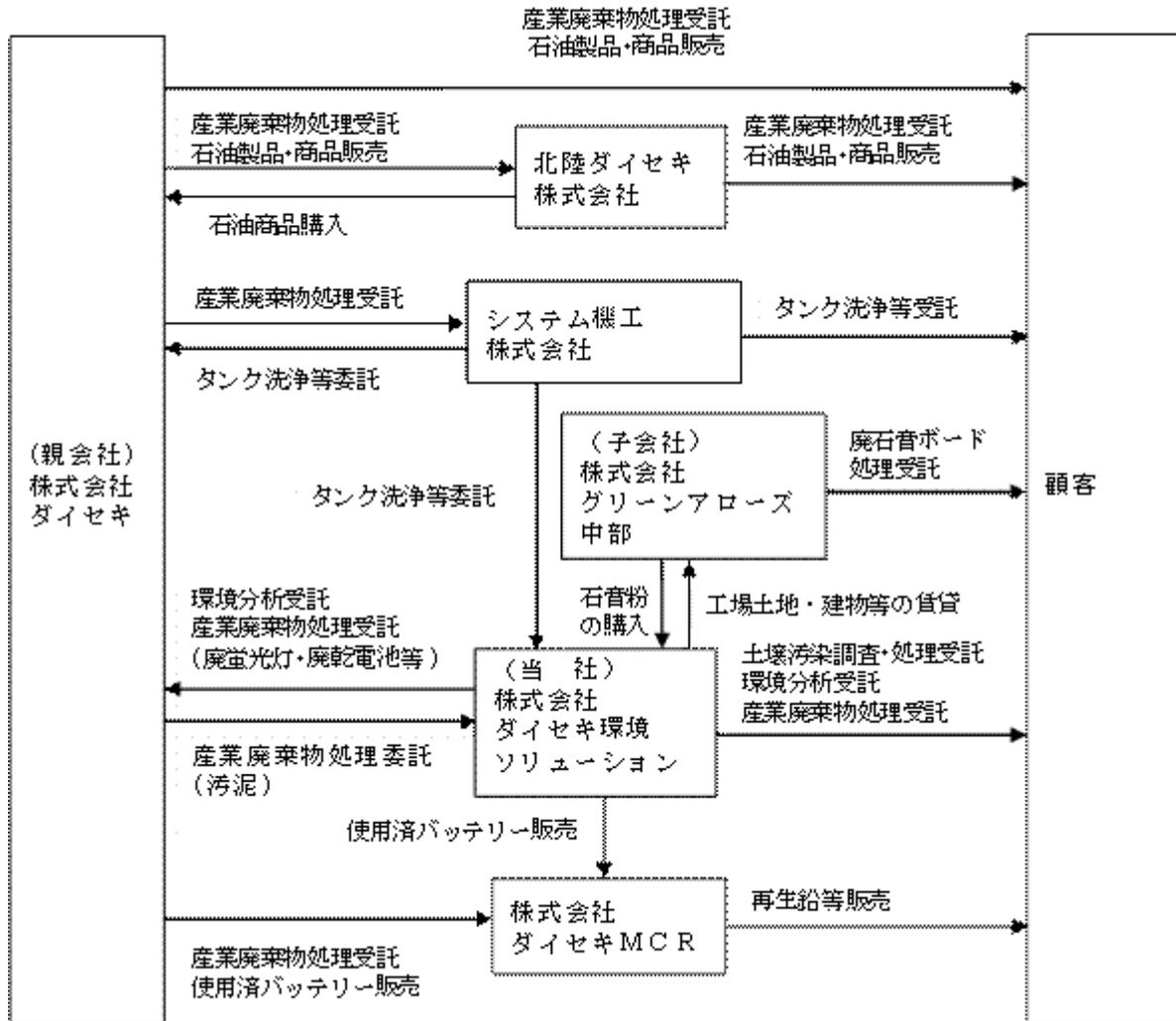
主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

リサイクル部門・・・・・・・・・・主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

環境分析部門・・・・・・・・・・主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

その他・・・・・・・・・・主に賃貸マンション経営及びその他商品の販売を行っております。

[事業系統図]



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社（当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社）及び当社の子会社である株式会社グリーンアローズ中部で構成されております。当社は主として土壌汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため上記事業系統図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88	40.6	5.1	5,862,291

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国やインドをはじめとする新興国の旺盛な需要を背景として、一部の業種に持ち直しに向けた動きが見られ、景気は緩やかな回復基調にあると判断されるものの、雇用情勢の低迷やデフレ経済からの脱出の糸口は見え、景気の先行きは依然として不透明でな状況が続いております。

このような経済情勢下ではありますが、環境問題に対する意識は高まっており、温室効果ガス削減への取り組みをはじめ、環境保全に対する企業の社会的責任がますます重視される方向にあります。そのような流れの中で、「土壤汚染対策法」（以下「改正法」という。）も平成22年4月1日に大幅改正され、土壤汚染対策に対する規制が強化されております。

しかしながら土壤汚染対策市場においては、改正法に対する対応についてやや混乱した状況が続いております。中期的には法改正による規制強化の効果が浸透し、不動産市況や設備投資需要の持ち直しとともに土壤汚染対策市場も緩やかに回復するものと思われませんが、当事業年度第3四半期までは回復の兆候はほとんど見られませんでした。第4四半期に入りわずかながら回復の兆しが見られたものの力強さに欠け、不透明な状況であることには変わりはありません。

このような状況の中、積極的な受注活動を展開する一方、外注費の価格見直し等、広範囲にわたる原価低減を進めてまいりましたが、不動産市況・設備投資動向等の低迷が続いたことにより案件が大幅に減少していること及び、案件減少に伴う受注競争の激化と、改正法による規制強化の効果が未だ不十分であることの影響で想定以上に受注価格が下落していること等により、業績は大変厳しい状況になりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,229百万円（前年同期比25.1%減）と前事業年度を下回ることとなりました。また前述のとおり、外注費の価格見直しをはじめとして広範囲にわたる原価低減を図ってきましたが、売上高の減少による固定費比率の上昇を補うことはできず、営業利益は127百万円（同81.5%減）、経常利益は146百万円（同77.5%減）となり、また、固定資産除却損等の特別損失の計上により当期純利益は44百万円（同88.1%減）となり、いずれも前事業年度を大きく下回る結果となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

[土壤汚染調査・処理部門]

土壤処理体制を充実させることにより競争力の強化を図るとともに、グループ会社間の連携強化により情報収集に努め、新たな需要の開拓に努めてまいりました。しかしながら上述のとおり、案件が大幅に減少していることや想定以上に受注価格が下落していること等により、売上高は5,046百万円（同25.6%減）となりました。

[リサイクル部門]

廃蛍光灯の中間処理、廃乾電池、廃バッテリー等の収集運搬を行い、水銀等のリサイクルを進めております。ISO14001認証取得企業の増加等によりリサイクルに対する意識は高まっており、廃バッテリーの収集運搬が堅調であったため、売上高は108百万円（同15.4%増）となりました。

[環境分析部門]

主に、産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。分析業務の多くは土壌調査に関するものであり、土壌汚染調査・処理部門への内部売上となるため、当部門の売上には含めておりません。

当事業年度は産業廃棄物の分析が低調であったため、売上高は44百万円（同30.8%減）となりました。

[その他]

主に賃貸マンションの経営を行っておりますが、この他にその他商品の売上が減少したことにより、当部門の売上高は31百万円（同26.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は328百万円(前事業年度末比253百万円減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加額326百万円及び法人税等の支払額210百万円があったものの、減価償却費298百万円及び仕入債務の増加額89百万円等により、総額で10百万円の収入(前年同期比99.0%減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却による収入85百万円があったものの、貸付けによる支出151百万円、有形固定資産の取得による支出109百万円及び投資有価証券の取得による支出88百万円等により、総額で266百万円の支出(同59.6%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出251百万円及び配当金の支払額71百万円があったものの、短期借入金の純増加額325百万円により、総額で1百万円の収入(前年同期は496百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	5,023,772	78.8
リサイクル(千円)	108,055	115.5
環境分析(千円)	34,656	33.0
合計(千円)	5,166,483	78.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. その他部門は生産実績がないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理	5,606,863	99.4	1,040,982	216.6
リサイクル	108,060	115.4	-	-
環境分析	45,380	49.0	1,740	205.1
合計	5,760,304	98.9	1,042,722	216.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他部門は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	5,046,344	74.3
リサイクル(千円)	108,060	115.4
環境分析(千円)	44,488	69.1
その他(千円)	31,103	73.8
合計(千円)	5,229,995	74.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイセキ	793,995	11.3	531,616	10.1

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢につきましては、海外経済の緩やかな回復を背景に、国内景気に一部持ち直しの動きが見られるとの観測はあるものの、依然として経済環境は厳しく、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。一方、環境に対する社会的な関心は、ますます高まることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとして環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壤汚染対策法」の改正法がスタートして1年が経過し、今後は規制強化の効果が浸透する中で参加企業の淘汰が進むことが予想されます。

そのような中で、当社は、土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業に注力してまいりました。三大都市圏での事業基盤の整備に加え、平成22年3月に九州支店を開設し、九州・中国地方の需要にも応えることができるよう事業拠点の拡充にも注力しております。

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壤処理設備の充実及び土壤汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(1) 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

(2) 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都港区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）及び大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の3リサイクルセンターで対応しておりますが、今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、九州・中国地方の需要開拓のため、平成22年3月に開設いたしました九州支店を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

(3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的を実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社の土壌汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破砕処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破砕による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

土壌汚染調査関係法令

当社の土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壌汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・ 欠格条項（土壌汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・ 土壌汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。
- ・ 土壌汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壌汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壌汚染対策法第39条）に違反したとき。
- ・ 不正の手段により指定を受けたとき。

計量証明関係法令

当社の計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。

「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- ・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- ・不正の手段により登録を受けたとき。

(2) 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。また、法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけでなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したりサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しております。

親会社である株式会社ダイセキとの取引関係

当事業年度における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	531,616	売掛金	66,057
							産業廃棄物処理の委託 (注)1	30,166	買掛金	3,032

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、全般的に景気後退の影響を受け、業績は前事業年度を大きく割り込む苦しい状況が続きました。その結果、売上高は5,229百万円（前年同期比25.1%減）、売上総利益は733百万円（同43.9%減）、販売費及び一般管理費は605百万円（同1.4%減）、営業利益は127百万円（同81.5%減）、経常利益は146百万円（同77.5%減）、当期純利益は44百万円（同88.1%減）となりました。当事業年度は、外注費の価格見直しをはじめとして、広範囲にわたる原価低減を図りましたが、売上の減少幅が大きかったため、売上原価率は前事業年度に比べ4.6ポイント悪化いたしました。販売費及び一般管理費については、経費削減効果等により、前年同期比1.4%減少いたしました。また、当事業年度においては現有資産の有効活用の観点から一部設備の除却による固定資産除却損等の特別損失を59百万円計上しております。

なお、部門別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,874百万円（前事業年度末は1,654百万円）となり、220百万円増加となりました。主な要因は、決算月の売上の増加に伴う売上債権の増加であり、前事業年度末に比べ売掛金が306百万円、受取手形が26百万円それぞれ増加しております。また、有価証券が投資有価証券からの振替により100百万円増加しております。なお、現金及び預金は前事業年度末に比べ253百万円減少しております。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は4,936百万円（前事業年度末は5,139百万円）となり、202百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減価償却実施によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,686百万円（前事業年度末は1,479百万円）となり、207百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加325百万円であります。なお、前事業年度末に比べ1年内返済予定の長期借入金が返済により81百万円減少し、課税所得の減少に伴い未払法人税等が72百万円減少しております。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は446百万円（前事業年度末は602百万円）となり、156百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による減少170百万円であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は4,678百万円（前事業年度末は4,711百万円）となり、33百万円減少しました。主な要因は、配当金の支払額71百万円であります。なお、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加は44百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は112百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資は、名古屋リサイクルセンターの土壌分級機45百万円及び横浜リサイクルセンターのヤード擁壁16百万円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	建設仮勘定		合計
本社 (名古屋市港区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理施設	70,958	-	634	34	17,522	75,146 (778)	5,200	169,496	41
名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	191,222	172,229	254,229	262	1,684	395,000 (17,790)	7,800	1,022,428	8
横浜リサイクルセンター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	143,845	68,876	21,130	686	271	551,770 (8,421)	-	786,580	5
関西支社及び大阪リサイクルセンター (大阪市大正区)	土壌処理施設等	500,426	23,033	33,582	0	208	1,260,257 (11,654)	-	1,817,507	17

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、すべてリース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
機械及び装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	5	21,322	33,102

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	59,863	59,863	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月1日 (注)1	26,550	53,100	-	528,843	-	324,356
平成20年2月12日 (注)2	6,000	59,100	814,500	1,343,343	814,500	1,138,856
平成20年2月26日 (注)3	763	59,863	103,577	1,446,921	103,577	1,242,433

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	291,000円
発行価額	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	1,629,000千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	207,154千円
割当先	野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	18	23	24	-	3,092	3,181	
所有株式数 (株)	-	9,077	225	35,636	1,226	-	13,699	59,863	
所有株式数の 割合(%)	-	15.16	0.37	59.52	2.04	-	22.88	100	

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	32,336	54.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,734	6.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,447	4.08
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	1,440	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	880	1.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	800	1.33
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	800	1.33
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦3丁目4-6	800	1.33
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	800	1.33
バンク カントナール ヴォード ワーズ オーディナリー (常任代理人 香港上海銀行)	PLACE SAINT FRANCOIS 1003 LAUSANNE SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	1.00
計	-	44,637	74.56

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき400円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は53.4%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月25日 定時株主総会決議	23,945	400

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月
最高(円)	380,000	332,000 * 602,000 * 540,000	324,000	205,000	133,000
最低(円)	215,000	271,000 * 356,000 * 268,000	102,500	110,000	53,900

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年2月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち*印は同取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高(円)	78,000	62,500	69,300	79,900	80,300	88,700
最低(円)	57,000	53,900	58,500	62,200	70,000	77,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年5月10日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 株式会社ダイセキ取締役就任(平成16年2月退任) 平成11年2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年5月 当社取締役副社長就任 平成12年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役就任(現任)	(注)2	441
常務取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年5月23日生	平成3年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年2月 当社入社、取締役環境事業本部長就任 平成19年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役就任(現任) 平成20年5月 当社常務取締役環境事業本部長就任(現任) 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長就任(現任)	(注)2	473
取締役	企画管理 本部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年9月 日邦産業株式会社入社 平成16年2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年5月 当社取締役企画管理部長就任 平成20年3月 当社取締役企画管理本部長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部監査役就任(現任)	(注)2	62
取締役	東京本社 駐在	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年1月 当社入社 平成17年3月 東京本社統括部長就任 平成19年5月 当社取締役東京本社統括部長就任 平成19年6月 当社取締役東京本社駐在就任(現任) 平成22年9月 システム機工株式会社取締役就任(現任)	(注)2	16
常勤監査役		伊藤 和己	昭和23年12月12日生	昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成12年11月 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部公開推進課課長 平成15年2月 当社入社、企画管理部課長就任 平成20年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	84
監査役		辻 哲治	昭和2年3月16日生	昭和54年4月 愛知県議会議員 平成10年9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		田上 順一	昭和18年5月23日生	平成5年6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役名古屋支店長就任 平成8年6月 ジャフコ公開コンサルティング株式会社常務取締役 平成16年2月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・シー・アール監査役就任(現任)	(注)3	8
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年4月 愛知県奉職 平成15年4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年4月 愛知県環境部技監 平成18年4月 愛知県環境調査センター長 平成19年3月 愛知県退職 平成19年4月 坂部技術士事務所設立代表就任(現任) 平成19年5月 当社監査役就任(現任) 平成20年5月 株式会社ダイセキ監査役就任(現任)	(注)3	
計						1,084

(注)1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

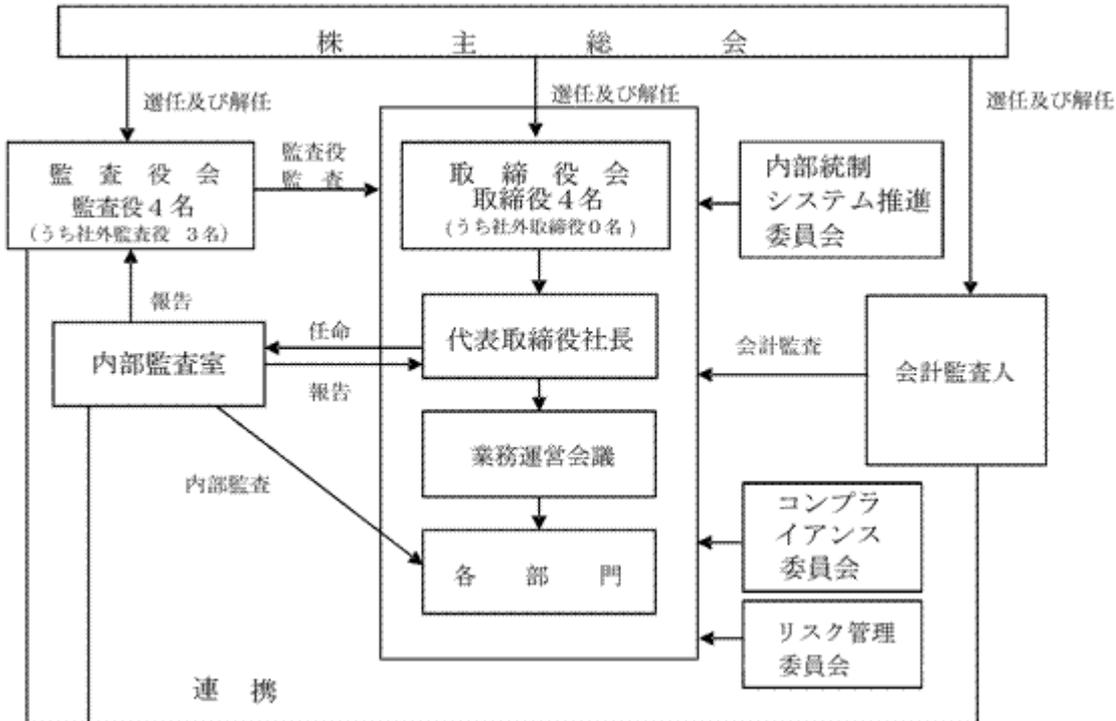
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。当社の経営の意思決定及びその業務執行が適法かつ的確に行われ、監査が適法・適正に行われるよう、常にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成23年5月26日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

また、監査役会は平成23年5月26日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会も原則毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。また、現行の体制はコーポレート・ガバナンスの更なる強化にも十分な体制であると認識しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不定期の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であるであると認識しております。現状、内部監査室（専任者1名）において定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規定が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

ロ. 監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。なお、常勤監査役伊藤和己は、当社の企画管理部（現企画管理本部）に平成15年2月から平成20年5月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。

社外取締役及び社外監査役

当社では、取締役4名がその任に当たっており、社外取締役はおりませんが、経営の意思決定機能と、担当取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役からは、社外における様々な経験やその高い見識に基づき、独立した立場から、取締役会または監査役会の場に限らず、当社の業務遂行上有益な意見を受けております。また、社外監査役と内部監査室は適宜それぞれの監査の方法や結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおり、社外監査役から受けた意見は、監査役会、内部監査室及び内部統制の基本方針に定めた各項目の実施に活かしております。

当社の社外監査役である坂部孝夫は、当社の親会社である株式会社ダイセキの監査役に就任しております。当社と株式会社ダイセキとの関係につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク（7）親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）」に記載のとおりであります。また、当社の社外監査役である田上

順一は当社株式の0.01%を所有する株主であります。上記の他に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,394	66,774	-	-	5,620	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,937	7,312	-	-	625	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	3

(注)「退職慰労金」には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,245千円を含めております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 88,220千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	80,000	77,920	業務提携維持強化のため

会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士補等 5名
その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	1,435	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.8 %
売上高基準	4.4 %
利益基準	3.0 %
利益剰余金基準	0.1 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	582,356	328,370
受取手形	¹ 94,306	120,640
売掛金	804,181	1,110,873
有価証券	-	100,000
たな卸資産	² 94,065	² 55,568
前渡金	46,071	26,700
前払費用	3,532	2,401
繰延税金資産	18,501	11,410
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	29,600
未収還付法人税等	-	73,085
その他	10,997	21,958
貸倒引当金	-	6,187
流動資産合計	1,654,013	1,874,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,613,535	1,621,548
減価償却累計額	489,043	600,089
建物(純額)	1,124,492	1,021,459
構築物	428,735	461,280
減価償却累計額	123,152	156,654
構築物(純額)	305,583	304,626
機械及び装置	1,077,842	882,278
減価償却累計額	555,128	572,700
機械及び装置(純額)	522,714	309,577
車両運搬具	16,680	16,680
減価償却累計額	14,725	15,696
車両運搬具(純額)	1,954	983
工具、器具及び備品	209,183	210,787
減価償却累計額	174,165	188,672
工具、器具及び備品(純額)	35,017	22,114
土地	2,743,504	2,743,504
建設仮勘定	3,924	13,000
有形固定資産合計	4,737,189	4,415,266
無形固定資産		
ソフトウェア	1,854	12,099
その他	8,157	576
無形固定資産合計	10,012	12,676

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	110,200	88,220
関係会社株式	98,100	98,100
従業員に対する長期貸付金	513	165
関係会社長期貸付金	-	112,400
長期前払費用	5,232	4,472
繰延税金資産	103,927	145,293
保険積立金	44,637	50,444
その他	29,670	9,677
投資その他の資産合計	392,280	508,773
固定資産合計	5,139,483	4,936,715
資産合計	6,793,496	6,811,137
負債の部		
流動負債		
支払手形	45,906	49,923
買掛金	313,812	380,093
短期借入金	625,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	251,938	170,148
未払金	58,282	67,319
未払費用	28,365	28,295
未払法人税等	72,294	-
未払消費税等	31,668	-
前受金	393	7,114
預り金	6,937	4,067
賞与引当金	26,043	26,671
設備関係支払手形	19,219	3,300
流動負債合計	1,479,860	1,686,933
固定負債		
長期借入金	523,260	353,112
退職給付引当金	42,289	49,983
役員退職慰労引当金	34,394	40,639
その他	2,268	2,268
固定負債合計	602,212	446,002
負債合計	2,082,073	2,132,936

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,446,921	1,446,921
資本剰余金		
資本準備金	1,242,433	1,242,433
資本剰余金合計	1,242,433	1,242,433
利益剰余金		
利益準備金	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,020,768	1,993,728
利益剰余金合計	2,022,068	1,995,028
株主資本合計	4,711,423	4,684,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6,181
評価・換算差額等合計	-	6,181
純資産合計	4,711,423	4,678,200
負債純資産合計	6,793,496	6,811,137

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高		
処理売上高	6,949,027	5,198,892
商品売上高	32,856	21,876
賃貸料収入	9,232	9,226
売上高合計	6,991,115	5,229,995
売上原価		
処理売上原価	5,657,449	4,477,940
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11	20
当期商品仕入高	19,632	13,073
合計	19,643	13,093
商品期末たな卸高	20	-
商品売上原価	19,623	13,093
賃貸料収入原価	6,073	5,846
売上原価合計	5,683,146	4,496,880
売上総利益	1,307,969	733,115
販売費及び一般管理費		
販売手数料	33,633	31,683
広告宣伝費	3,845	2,782
旅費及び交通費	20,608	20,039
貸倒引当金繰入額	-	6,187
役員報酬	75,080	76,966
給料手当及び賞与	230,191	232,358
賞与引当金繰入額	13,209	13,789
退職給付費用	22,196	17,013
役員退職慰労引当金繰入額	7,275	6,245
福利厚生費	39,770	40,432
消耗品費	23,271	26,127
減価償却費	13,558	8,784
賃借料	28,669	25,495
支払手数料	42,362	43,917
その他	60,922	53,619
販売費及び一般管理費合計	614,593	605,442
営業利益	693,376	127,672

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業外収益		
受取利息	18	1,192 ¹
受取配当金	850	35,882
受取地代家賃	8,449 ¹	9,140 ¹
設備賃貸料	13,510 ¹	-
受取手数料	88	675
その他	203	2,831
営業外収益合計	23,120	49,722
営業外費用		
支払利息	13,976	9,822
固定資産賃貸費用	50,169	21,248
その他	826	9
営業外費用合計	64,972	31,081
経常利益	651,524	146,314
特別利益		
固定資産売却益	298 ²	-
特別利益合計	298	-
特別損失		
固定資産売却損	2,975 ³	-
固定資産除却損	-	55,802 ⁴
退職給付制度改定損	-	3,467
特別損失合計	2,975	59,269
税引前当期純利益	648,846	87,044
法人税、住民税及び事業税	280,793	72,280
法人税等調整額	9,685	30,031
法人税等合計	271,108	42,249
当期純利益	377,738	44,794

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	3,227,780	61.1	2,517,041	56.7
労務費		340,931	6.4	346,262	7.8
経費		1,710,134	32.3	1,573,743	35.4
当期総製造費用		5,278,846	100.0	4,437,047	100.0
期首仕掛処理原価		469,905		-	
期首仕掛たな卸高		-		91,302	
合計		5,748,752		4,528,349	
期末仕掛品たな卸高		91,302		50,409	
当期処理売上原価		5,657,449		4,477,940	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
	減価償却費		292,673	
運賃		964,300		900,196
消耗品費		215,744		176,497

2. 当社の原価計算は、土壌汚染調査・処理は個別原価計算、リサイクル・環境分析は総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,446,921	1,446,921
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,446,921	1,446,921
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,242,433	1,242,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,242,433	1,242,433
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,300	1,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,714,866	2,020,768
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	71,835
当期純利益	377,738	44,794
当期変動額合計	305,902	27,040
当期末残高	2,020,768	1,993,728
株主資本合計		
前期末残高	4,405,520	4,711,423
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	71,835
当期純利益	377,738	44,794
当期変動額合計	305,902	27,040
当期末残高	4,711,423	4,684,382

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,181
当期変動額合計	-	6,181
当期末残高	-	6,181
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,181
当期変動額合計	-	6,181
当期末残高	-	6,181

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	648,846	87,044
減価償却費	360,186	298,289
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,683	628
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,970	8,538
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,275	6,245
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	6,187
受取利息及び受取配当金	868	37,075
支払利息	13,976	9,822
固定資産売却損益（ は益）	2,677	-
固定資産除却損	-	55,802
売上債権の増減額（ は増加）	542,211	326,304
たな卸資産の増減額（ は増加）	375,851	38,496
仕入債務の増減額（ は減少）	343,352	89,669
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	12,790
未払消費税等の増減額（ は減少）	14,304	31,668
その他	4,580	848
小計	1,612,734	193,732
利息及び配当金の受取額	870	37,077
利息の支払額	13,543	10,027
法人税等の支払額	442,454	210,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157,606	10,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	514,745	109,649
有形固定資産の売却による収入	8,247	85,066
投資有価証券の取得による支出	100,000	88,444
関係会社株式の取得による支出	45,600	-
貸付けによる支出	-	151,400
貸付金の回収による収入	348	9,748
その他	7,529	11,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	659,279	266,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	225,000	325,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	400,552	251,938
配当金の支払額	71,248	71,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,800	1,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,525	253,986
現金及び現金同等物の期首残高	580,830	582,356
現金及び現金同等物の期末残高	582,356	328,370

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>たな卸資産主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 4～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末の貸倒引当金残高はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は平成23年4月1日より、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。 当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当事業年度において退職給付制度改定損3,467千円を特別損失として計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2)仕掛品 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)仕掛品 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)に係る会計方針の変更については、「重要な会計方針 4. 引当金の計上基準 (3) 退職給付引当金」に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」「仕掛処理原価」として掲記されていたものは、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記しております。なお、当事業年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛処理原価」は、それぞれ20千円、91,302千円です。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」「固定資産売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」として一括掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「固定資産売却損益(は益)」に含まれる「固定資産売却益」「固定資産売却損」は、それぞれ 298千円、2,975千円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<p>1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取手形 387</p> <p>2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>商品 20</p> <p>仕掛品 91,302</p> <p>貯蔵品 2,742</p> <p>なお、前事業年度末において「仕掛処理原価」としていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度末より「仕掛品」としております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>当座貸越極度額 3,800,000</p> <p>借入実行残高 625,000</p> <hr/> <p>差引額 3,175,000</p>	<p>2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>仕掛品 50,409</p> <p>貯蔵品 5,159</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>当座貸越極度額 3,900,000</p> <p>借入実行残高 950,000</p> <hr/> <p>差引額 2,950,000</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
(千円)	(千円)
関係会社からの受取地代家賃 7,819	関係会社からの受取利息 1,183
関係会社からの設備賃貸料 13,510	関係会社からの受取地代家賃 8,510
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
(千円)	
機械及び装置 298	
3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
(千円)	
機械及び装置 2,975	
	4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	(千円)
	建物 82
	機械及び装置 55,224
	工具、器具及び備品 495

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	71,835	利益剰余金	1,200	平成22年2月28日	平成22年5月27日

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月26日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成22年 2月28日	平成22年 5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月25日 定時株主総会	普通株式	23,945	利益剰余金	400	平成23年 2月28日	平成23年 5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
582,356	328,370
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
582,356	328,370

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>106,614</td> <td>52,188</td> <td>54,425</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>13,716</td> <td>13,487</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,330</td> <td>65,675</td> <td>54,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,551千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,102千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,654千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,066千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,066千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,080千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,040千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	106,614	52,188	54,425	車両運搬具	13,716	13,487	228	合計	120,330	65,675	54,654	1年内	21,551千円	1年超	33,102千円	合計	54,654千円	支払リース料	24,066千円	減価償却費相当額	24,066千円	1年内	960千円	1年超	2,080千円	合計	3,040千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>106,614</td> <td>73,511</td> <td>33,102</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>13,716</td> <td>13,716</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,330</td> <td>87,227</td> <td>33,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,322千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,780千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,551千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,551千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,912千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,470千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	106,614	73,511	33,102	車両運搬具	13,716	13,716	-	合計	120,330	87,227	33,102	1年内	21,322千円	1年超	11,780千円	合計	33,102千円	支払リース料	21,551千円	減価償却費相当額	21,551千円	1年内	1,557千円	1年超	2,912千円	合計	4,470千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	106,614	52,188	54,425																																																														
車両運搬具	13,716	13,487	228																																																														
合計	120,330	65,675	54,654																																																														
1年内	21,551千円																																																																
1年超	33,102千円																																																																
合計	54,654千円																																																																
支払リース料	24,066千円																																																																
減価償却費相当額	24,066千円																																																																
1年内	960千円																																																																
1年超	2,080千円																																																																
合計	3,040千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	106,614	73,511	33,102																																																														
車両運搬具	13,716	13,716	-																																																														
合計	120,330	87,227	33,102																																																														
1年内	21,322千円																																																																
1年超	11,780千円																																																																
合計	33,102千円																																																																
支払リース料	21,551千円																																																																
減価償却費相当額	21,551千円																																																																
1年内	1,557千円																																																																
1年超	2,912千円																																																																
合計	4,470千円																																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。未収還付法人税等は短期間で決済されるものであります。また、有価証券及び投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。関係会社長期貸付金は子会社に対し設備資金を貸付けておりますが、その原資は銀行からの長期借入によっております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備資金に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	328,370	328,370	-
(2) 受取手形	120,640	120,640	-
(3) 売掛金	1,110,873		
貸倒引当金(*)	6,187		
	1,104,685	1,104,685	-
(4) 未収還付法人税等	73,085	73,085	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	177,920	177,920	-
(6) 関係会社長期貸付金	142,000	143,201	1,201
資産計	1,946,702	1,947,903	1,201
(7) 支払手形	49,923	49,923	-
(8) 買掛金	380,093	380,093	-
(9) 短期借入金	950,000	950,000	-
(10) 未払金	67,319	67,319	-
(11) 長期借入金	523,260	525,768	2,508
負債計	1,970,596	1,973,104	2,508

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法

によっております。なお、1年内回収予定の関係会社長期貸付金は、関係会社長期貸付金に含めて時価を表示しております。

(7) 支払手形、(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法

によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	10,300
関係会社株式	98,100

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	328,370	-	-	-
受取手形	120,640	-	-	-
売掛金	1,110,873	-	-	-
未収還付法人税等	73,085	-	-	-
関係会社長期貸付金	29,600	112,400	-	-
合計	1,662,569	112,400	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. 子会社株式及び関連会社株式	
(1) 子会社株式	48,600
(2) 関連会社株式	49,500
合計	98,100
2. その他有価証券	
(1) 非上場株式	10,200
(2) 優先出資証券	100,000
合計	110,200

当事業年度(平成23年2月28日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 48,600千円、関連会社株式 49,500千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,920	88,344	10,424
	(2) その他	100,000	100,000	-
	小計	177,920	188,344	10,424
合計		177,920	188,344	10,424

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,300千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)及び当事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。なお当社は、平成23年 4月 1日より、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成21年 3月31日現在)	当事業年度 (平成22年 3月31日現在)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	19,269,097	20,895,854
年金財政計算上の給付債務の額	30,444,259	26,540,451
差引額	11,175,161	5,644,596

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度	2.3%	(平成22年 1月分)
当事業年度	2.4%	(平成23年 1月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度におきましては年金財政計算上の過去勤務債務残高6,672,227千円、不足金3,384,974千円及び別途積立金1,807,599千円、当事業年度におきましては年金財政計算上の過去勤務債務残高6,023,478千円、剰余金4,498,706千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は財務諸表上、特別掛金を前事業年度14,818千円、当事業計年度15,041千円、それぞれ費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	55,709	71,027
(2) 年金資産 (千円)	16,641	19,396
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (千円)	39,067	51,631
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	2,376	1,648
(5) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)) (千円)	41,444	49,983
(6) 前払年金費用 (千円)	844	-
(7) 退職給付引当金((5)-(6)) (千円)	42,289	49,983

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
(1) 勤務費用(注)1 (千円)	36,045	35,757
(2) 利息費用 (千円)	903	1,114
(3) 期待運用収益 (千円)	227	333
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	6,325	2,376
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)) (千円)	43,047	34,162
(6) 退職給付制度改定損(注)2 (千円)	-	3,467

(注)1. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 当社の退職金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行することに伴い発生した損失額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生時の翌事業年度に一括費用処理 することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税	賞与引当金
賞与引当金	退職給付引当金
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金	減価償却資産
減価償却資産	有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)
	未収還付事業税
	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税等均等割
	法定実効税率変更による差異
	所得税額控除
	その他
	税効果適用後の法人税等の負担率
3. 法人税等の税率変更 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を前事業年度40.5%から当事業年度40.3%に変更しております。 これによる影響は軽微であります。	3. 法人税等の税率変更 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を前事業年度40.3%から当事業年度40.5%に変更しております。 これによる影響は軽微であります。
4. 決算日後の法人税等の税率変更 平成22年3月31日に「名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例」(名古屋市条例第32号)が公布されたことに伴い、平成23年3月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を40.3%から40.5%に変更しております。 これによる影響は軽微であります。	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は愛知県東海市及びその他の地域において賃貸用の住宅及び工場建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
637,101	22,290	614,811	562,588

(注) 1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づくものであります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は次のとおりであります。

賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)
17,698	27,095	9,396

(注) 住宅に関する賃貸収益は「賃貸料収入」に、賃貸費用は「賃貸料収入原価」に計上しております。また、工場建物等に関する賃貸収益は「受取地代家賃」に、賃貸費用は「固定資産賃貸費用」に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物 処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	793,995	売掛金	29,533
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	19,007	買掛金	5,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 グリーン アローズ 中部	愛知県 東 海市	90,000	廃石膏ボー ドリサイク ル処理	(所有) 直接 54.0 間接 6.6	工場土地・建 物等及び機械 設備の賃貸 役員の兼任	工場土地・ 建物等の賃 貸(注)1	7,819	未収入金	739
							機械設備の 賃貸(注) 1	13,510	未収入金	1,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物 処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	531,616	売掛金	66,057
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	30,166	買掛金	3,032

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 グリーン アローズ 中部	愛知県 東 海市	90,000	廃石膏ボー ドリサイク ル処理	(所有) 直接 54.0 間接 6.6	工場土地・建 物等の賃貸 資金の援助 役員の兼任	工場土地・ 建物等の賃 貸(注)1	8,472	未収入金	739
							資金の貸付 (注)2	142,000	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	29,600
							利息の受取 (注)2	1,183	関係会社長 期貸付金	112,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 78,703円42銭	1株当たり純資産額 78,148円45銭
1株当たり当期純利益 6,310円04銭	1株当たり当期純利益 748円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,711,423	4,678,200
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,711,423	4,678,200
普通株式の期末株式数(株)	59,863	59,863

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
当期純利益(千円)	377,738	44,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,738	44,794
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863	59,863

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社タケエイ	80,000	77,920
		新東昭不動産株式会社	170	10,200
		Eterna Insurance Company Limited (優先株式)	1	100
		計	80,171	88,220

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(優先出資証券) BFRV坂下PJ特定目的会社	2,000	100,000
		計	2,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,613,535	8,240	227	1,621,548	600,089	111,190	1,021,459
構築物	428,735	32,545	-	461,280	156,654	33,501	304,626
機械及び装置	1,077,842	53,066	248,631	882,278	572,700	133,112	309,577
車両運搬具	16,680	-	-	16,680	15,696	970	983
工具、器具及び備品	209,183	3,298	1,693	210,787	188,672	15,705	22,114
土地	2,743,504	-	-	2,743,504	-	-	2,743,504
建設仮勘定	3,924	101,997	92,921	13,000	-	-	13,000
有形固定資産計	6,093,405	199,147	343,473	5,949,079	1,533,812	294,480	4,415,266
無形固定資産							
ソフトウェア	2,807	13,300	-	16,107	4,007	3,054	12,099
その他	8,730	5,800	13,300	1,230	653	81	576
無形固定資産計	11,537	19,100	13,300	17,337	4,660	3,135	12,676
長期前払費用	8,599	-	86	8,512	4,040	673	4,472
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	名古屋リサイクルセンター	土壌分級機(1号機)	45,830	千円
	横浜リサイクルセンター	ヤード擁壁	16,300	千円
	名古屋リサイクルセンター	篩下ヤード新設工事	7,800	千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋リサイクルセンター	旧重金洗浄プラント	119,006	千円
	東海リサイクルセンター	石膏ボードリサイクル設備	109,860	千円

3. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625,000	950,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	251,938	170,148	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	523,260	353,112	1.1	平成24年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,400,198	1,473,260		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,148	172,748	10,216	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	6,187	-	-	6,187
賞与引当金	26,043	26,671	26,043	-	26,671
役員退職慰労引当金	34,394	6,245	-	-	40,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,773
預金	
当座預金	321,409
普通預金	2,195
別段預金	2,990
小計	326,596
合計	328,370

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社長谷工コーポレーション	37,580
株式会社鴻池組	17,020
株式会社NIPPONコーポレーション	11,182
日本エンジニア・サービス株式会社	11,007
株式会社ナゴヤセーレン	6,260
その他	37,591
合計	120,640

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	13,858
4月	56,835
5月	35,943
6月	12,206
7月	1,798
合計	120,640

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社伊達建設	83,721
共立建設株式会社	79,311
ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	67,200
株式会社ダイセキ	66,057
清水建設株式会社	61,289
その他	753,293
合計	1,110,873

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
804,181	5,491,033	5,184,342	1,110,873	82.3	64

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.たな卸資産

品目	金額(千円)
仕掛品	
土壌汚染調査・処理	45,383
環境分析	5,026
小計	50,409
貯蔵品	
補助材料等	3,604
業務及び事務用品等	1,554
小計	5,159
合計	55,568

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
木曾興業株式会社	18,712
西瀧運輸株式会社	7,875
青野建設株式会社	4,792
株式会社テクノ西村	4,342
キャタピラーイーストジャパン株式会社	3,555
その他	10,646
合計	49,923

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	9,846
4月	12,022
5月	11,430
6月	11,991
7月	4,632
合計	49,923

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
住友大阪セメント株式会社	62,367
三菱マテリアル株式会社	34,264
株式会社ディシィ	33,191
八戸セメント株式会社	28,105
株式会社後藤田商店	19,103
その他	203,060
合計	380,093

八.設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三央	3,300
合計	3,300

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年5月	3,300
合計	3,300

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	1,089,920	1,221,799	1,417,102	1,501,173
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	2,239	22,564	20,012	46,706
四半期純利益又は四半 期純損失() (千円)	2,329	10,413	11,282	25,427
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり四 半期純損失() (円)	38.90	173.96	188.47	424.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数		
端株の買取り	取扱場所	
	株主名簿管理人	
	取次所	
	買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告による ことができない事故その他やむを得ない事 由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して 行う。 公告掲載URL http://www.daiseki-eco.co. jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)平成22年5月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)平成22年7月14日東海財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)平成22年10月14日東海財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)平成23年1月14日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。